

平成28年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成28年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、クマの出没についてであります。今年には県内各地でクマが出没し、人身被害も発生しております。本市でも4月中旬から各地域でクマが出没しており、6月5日現在の目撃通報は39件となっております。民家や学校等の近くでの目撃も相次いでおり、市では、人身被害や農作物被害防止のため地元猟友会を主体とした鳥獣被害対策実施隊を12回出動させ、3頭を捕獲しております。

また、防災行政無線やメール配信サービス等により市民に注意を呼びかけるとともに、警察、猟友会、関係機関と連携を図り被害の未然防止に努めております。

市民の皆様には、農作業や山菜採りなど野外での活動の際は十分注意し、入山規制等の指示に従って事故防止に努めていただきたいと思いますと考えております。

米代川の洪水浸水想定についてであります。5月31日に、国土交通省が米代川及び藤琴川に関する新しい洪水浸水想定を公表しました。従来の想定では、最大規模の雨量を24時間で191.5ミリとしておりましたが、新しい想定では254ミリとなっております。この大雨により、万が一堤防が決壊した場合に、その周辺で浸水が想定される区域と水深、浸水が継続する時間、家屋倒壊等をもたらす浸水範囲が従来よりも拡大しております。

市では、国土交通省能代河川国道事務所の御助言をいただきながら、指定避難所及び指定緊急避難場所の見直し、現在の洪水ハザードマップの改訂、迅速な避難行動のための啓発等を進めてまいりたいと考えております。

次に、総合計画についてであります。現総合計画の期間が29年度までとなっていることから、現在、30年度からの次期計画の策定に向け準備を進めており、今後、各種アンケート調査をはじめ、幅広く市民の皆様の御意見を伺い、計画へ反映させてまいりたいと考えております。

また、28年度は本来、29年度から31年度までを計画期間とする第6期実施計画を策定する年に当たりますが、30年度以降の次期総合計画期間も含む実施計画となることから、現行の27年度から29年度までの第5期実施計画を変更することで対応したいと考えております。

このため、実施計画の策定に合わせて開催している総合計画市民協働会議につきましても、28年度は見送り、次期総合計画策定に合わせて29年度に開催し、現計画の評価や次期計画への提言等をいただきたいと思いますと考えております。

総合戦略についてであります。市では28年3月に策定を終えており、今後、毎年度検証を行いながら、各種事業を推進してまいります。

また、国の地方創生加速化交付金については、国が示す期限までに、交付金の条件を満たす事業の申請が困難であったほか、仮に、当該交付金事業として認められた場合においても、交付は単年度のみであり、次年度以降は一般財源を伴うことから申請を見送ることとし、3月定例会でその旨を説明いたしました。

その後、国から4月8日付けで、未申請等の市町村を対象とする2次募集があり、市では、3月定例会での考え方を踏まえながらも、総合戦略の推進に必要と思われる事業について改めて申請に向けた検討を行い、国との事前相談を行ってまいりました。現在、移住定住に関する事業について最終調整を行っておりますが、国の交付決定前の予算措置が条件となっていることから、本定例会で関係予算の追加をお願いしたいと考えております。

第71期本因坊戦能代市開催についてであります。6月1日から5日まで、旧料亭金勇及びプラザ都において二度目となる本因坊戦及び関連事業が開催されました。期間中は市内外から多数の参加があり、再び、国内最高峰の囲碁の世界に触れる機会を得た喜びの声や、対局関係者からの市民及び関係団体のおもてなし等に対する感謝の言葉等をいただくとともに、旧料亭金勇及び能代市を全国に発信することができました。

今後も情報発信等に努め、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。関係各位及び市民の皆様の御協力により、本事業を成功裏に終えることができましたことに厚く御礼申し上げます。

あきた未来づくりプロジェクトについてであります。28年3月25日開催のあきた未来づくり本部会議において、知事と私が策定確認書に署名し、本市の道の駅を核とした地域活性化プロジェクトが成案となりました。今後、事業計画に基づいて順次予算計上し、実施してまいりたいと考えております。

ふるさと納税についてであります。市では、制度本来の趣旨を踏まえながらも、より多くの地元産品等をPRし、本市の認知度向上やイメージアップを図るため、寄附金額による返礼品を、これまでの3区分から7区分へ細分化いたしました。

これに伴い、28年4月1日現在で29事業者78品目であった地元産品等の登録が、6月1日現在では40事業者124品目と増加しており、今後も充実させていきたいと考えております。

また、本市の特色ある取り組みとして、27年度から寄附者へ贈呈している宿泊

クーポン券については、市内店舗等の優待サービス券としても利用できるよう、現在、検討を進めております。

市といたしましては、こうした取り組みを進めることにより、地元産品等のPRとともに、交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

バスケの街づくりについてであります。秋田ノーザンハピネッツは、28年9月から新たにスタートするプロのトップリーグであるBリーグ1部への参入が決定しております。市といたしましては、これを機にこれまでの相互の連携協力をさらに強化し、バスケットボールを通じて地域の振興及び発展に資するため、チームの運営会社である秋田プロバスケットボールクラブ株式会社との連携協力に関する協定を6月中に締結したいと考えており、その内容等について、現在、調整を進めております。

広聴事業についてであります。市では市政に対する御意見を伺うため市民の皆さんとミーティングを実施しております。今年度は、28年3月に策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」の周知や、次期総合計画策定に向けて、直接市民の皆様と対話する、地域巡回によるミーティングを7月中旬から、地域センターや公民館等市内13カ所で実施したいと考えております。

地域の資源をまちづくりに生かすアイデアや、地域の抱える課題等について直接語り合い、市政推進に活かしてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。国民健康保険税の収入が当初の見込みを上回ったことや医療費の動向、27年度の決算の状況等を踏まえ、今後3カ年の収支見通しを試算し、運営について検討したところ、国保税を軽減することができる判断し、税率の改定を行うことにいたしました。

改定内容につきましては、「のしろの国保」やホームページ、納税通知書の送付の際、チラシ等により周知に努めてまいります。

今後も健全な運営ができるよう、引き続き特定健診等の保健事業の推進等による医療費の抑制や国保税の収納率向上、国、県の交付金等の歳入確保に努めてまいります。

次に、株式会社日立パワーソリューションズ能代サービスセンタについてであります。4月21日に、県と合同で誘致決定通知書交付式を行い、誘致企業に認定しました。

同センタは、大型部品倉庫や研修機能も備え、東北地区における保守サービスの

中核拠点と位置付けられております。このような施設が整備されることは、「エネルギーのまち」を目指す本市にとりまして、大変、意義深いことであると思っております。

観光プロモーション推進事業についてであります。大手レコード会社より、所属アーティストのライブへの「天空の不夜城」愛季の出演について依頼を受けました。

市といたしましても、著名なアーティストのライブに出演することは、全国に向けて日本一の高さを誇る城郭型灯籠をPRできるとともに、能代市の観光プロモーション及びシティーセールスに資すると考えられることから、出演する方向で準備を進めております。

これにより、市の知名度向上を図るとともに、観光誘客の拡大による地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「引き続き、コスト低減のため設計内容を精査しながら建設業者と調整を行っている。なお、開発行為等の本申請に向けた作業を鋭意進めている。」とのことでありました。

次に、小規模小学校の在り方についてであります。市教育委員会では昨年度、世帯アンケートや地域懇談会を実施し、保護者や地域の皆様から、現状の教育環境や統合の必要性等、様々な御意見をいただきました。

今年度は、各学校区の保護者や学識経験者、地域の皆様に構成する「能代市小規模小学校の在り方協議会」を立ち上げ、提言をいただくこととしております。市教育委員会では、この提言を踏まえ、基本方針をまとめ、再度、地域懇談会で保護者、地域の皆様に御説明することとしております。

二ツ井公民館及び二ツ井分館の指定管理者制度導入についてであります。市では、27年9月から地域住民の皆様への説明を行い、御意見を伺いながら導入に向け検討してまいりました。今年度、地域協議会や区長・町内会長会議でも説明し、導入に対し一定の御理解が得られたと考えておりますので、29年4月1日からの実施に向け手続きを進めてまいります。

のしろチャレンジデー2016についてであります。対戦相手の奄美市に惜敗

したものの、参加者数は24,800人、率では44.2%と前回を上回りました。市民の皆様をはじめ、関係団体及び企業等の皆様の御協力に感謝申し上げます。

これを機に、さらに市民の健康意識の向上やスポーツの振興、地域の活性化が図られるよう努めてまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、地域再生法の一部改正等に伴い、本社機能の事務所等を本市の区域内へ移転又は本市の区域内において拡充する事業者に対して固定資産税の不均一課税の措置を講じようとするものであります。

能代市議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部改正は、議会の議決に付すべき事件に、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定等を追加しようとするものであります。

辺地に係る総合整備計画の変更については、馬子岱辺地に係る総合整備計画の一部を変更しようとするものであります。

能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の省令の一部改正に伴い、保育士配置に係る特例等を定めようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一部を改めようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、国保加入者の負担軽減を図るため、国保税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等を改定するとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び軽減措置の対象となる低所得世帯の基準の緩和を行おうとするものであります。

このほか、市道路線の認定及び廃止、物品の取得について提案しております。

次に、平成28年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、保育対策総合支援事業費補助金、あきた未来づくり交付金、保育所整備等特別対策事業費補助金の計上、認定こども園施設整備交付金、財政調整基金繰入金、保育所等施設整備事業（補助金）債、県営ほ場整備事

業（負担金）債、文化会館・中央公民館設備改修事業債の追加、能代市総合体育館整備事業債の計上等であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、自治体情報セキュリティ強化対策事業費 1,232万3千円、ロマンチックロード創造事業費 747万6千円等を、民生費においては、保育所等施設整備費補助金 3,025万6千円、保育所等における業務効率化推進事業費 630万円等を計上しております。

衛生費においては、藤里町旧組合清掃センター解体負担金 546万1千円等を、農林水産業費においては、産地パワーアップ事業費補助金 272万8千円、多面的機能支払交付金事業費 710万6千円、県営ほ場整備事業費 724万円等を、商工費においては、観光プロモーション推進事業費 176万8千円等を計上しております。

土木費においては、浄化槽整備事業特別会計（市町村設置型）繰出金 990万5千円の減額、道路台帳補正業務委託費 569万2千円、きみまち阪公園等管理費 341万8千円を、教育費においては、文化会館設備改修事業費 1,848万円、管理運営費（体育施設） 746万7千円、能代市総合体育館整備事業費 793万円等を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は1億2,430万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は287億1,130万円となります。

このほか、平成28年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した能代市市税条例等の一部改正、能代市保育所条例等の一部を改正する条例の一部改正及び平成27年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、国の地方創生加速化交付金に係る平成28年度能代市一般会計補正予算及び常盤財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。